

介護職員等処遇改善加算を取得して職員の処遇改善に努めています

1 処遇改善加算の取得状況

当法人では下記の加算を取得しています。

【高齢者事業】

介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡ

【障害者事業】

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ

2 処遇改善の取り組み

【賃金改善】

上記の加算取得により、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、全ての介護職員（障害者施設は生活支援員等）に対して、定期的な昇給を行うほか、処遇改善手当・資格手当・夜勤手当を増額して賃金改善を行っています。

また、それ以外の職員に対しても定期的な昇給を通じた処遇改善を行っています。

【職場環境】

・入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

管理者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会を設けています。

・両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等を整備しています。

・腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。

- ・生産性向上のための業務改善の取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減に取り組んでいます。

- ・やりがい・働きがいの醸成

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流を実施しています。

これからも取得した加算を活用し、賃金改善を実施するとともに、職員が働きやすい環境を継続して整備していきます。

